

家畜衛生だより

令和2年度第10号(鶏) 令和2年10月発行

南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

渡り鳥の飛来シーズンを向かえます！ 鳥インフルエンザ対策を強化しましょう！

本年に入ってから中国、フィリピン、ベトナム、台湾、ロシアなどの近隣諸国で家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。
野鳥においても、8月に韓国で低病原性鳥インフルエンザが、ロシアで高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されました。渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えるにあたり、鳥インフルエンザが日本に持ち込まれる恐れがあります。
今一度飼養衛生管理の見直し、身近な脅威に万全の態勢で備えましょう！

伝染病の侵入・まん延を防ぐために！

- ☑農場への部外者立入禁止
(関係者以外立入禁止看板の設置等)
- ☑来場者の記録と保管
- ☑農場に出入りする車両の消毒
- ☑手指、長靴の洗浄、消毒
- ☑畜舎専用の衣服の着用
- ☑毎日の健康観察
- ☑鳥インフルエンザ発生地域への渡航自粛
- ☑鳥インフルエンザ等の発生地域で製造された肉製品等畜産物の持ち込み禁止

野生動物侵入対策

- ☑ 畜舎の防鳥ネットに破損がないか確認！
(破損がある場合は直ちに修繕)
- ☑ 野生動物を誘因するような餌が農場内にこぼれていないか確認！
- ☑ 農場周辺の物の整理や草刈り等、野生動物が隠られるような場所を減らす！



自農場の家きんに異常があった場合は、 速やかに家畜保健所衛生所に通報してください！

これらの症状以外でも、いつもと様子が違ったり、死亡羽数の増加が比較的緩やかな場合もあります。平時から健康観察を行い、異常を発見した際は直ちに家畜保健衛生所までご連絡下さい！



脚部の皮下出血
←



死亡率の増加
←



顔面・とさかの浮腫・チアノーゼ
←

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

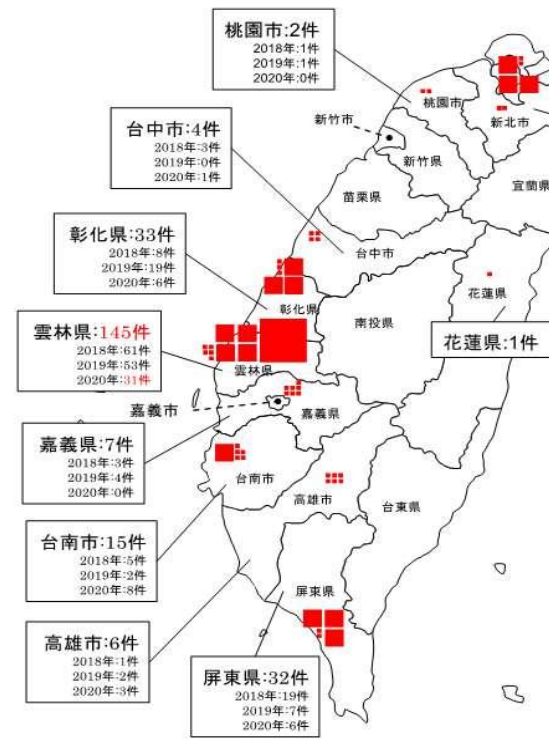
※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。

台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2018年1月以降)

2020年9月14日現在

発生件数:279件

■ :100件 ■ :10件 ■ :1件



* 亜型未確定
 ※と畜場における採材・検出を含む
 出典:台湾当局HP (URL: <https://ai.gov.tw/ws.php?id=2679>)

予防対策の重要ポイント

【衛生管理区域】

家きん舎

- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止**
 - 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - 上記措置の記録
- ② 野生動物対策**
 - 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - 上記措置の定期点検

詳しくは農林水産省HPをチェック！ <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>